

令和2年6月1日

会員各位

一般社団法人 日本病院薬剤師会

緊急事態宣言解除後の日本病院薬剤師会事務局体制について

平素より日本病院薬剤師会の活動にご理解・ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、本会は緊急事態宣言及び令和2年4月13日付厚生労働省医政局総務課事務連絡を受け、令和2年4月14日より本会事務局職員を原則在宅勤務とし、一部の職員を時差出勤としておりました。

令和2年5月25日に新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が、全面解除されたところではありますが、時差出勤については引き続き実施していくことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、政府より「新しい生活様式」の実践例が提言されていることから、在宅勤務の本格的導入を検討しております。

何卒よろしくお願い申し上げます。